

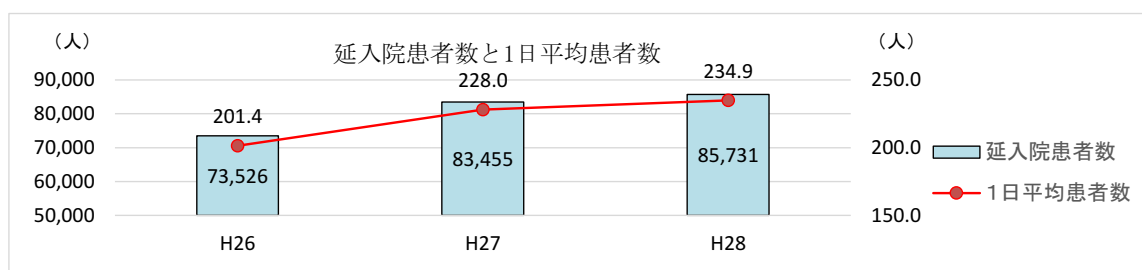
## 平成28年度の経営実績について

## 1. 趣旨

平成28年度は、許可病床である335床すべての病床を通年稼働させたことから入院患者数、入院収益については増加しました。主な経営指標について以下のとおり報告するものです。

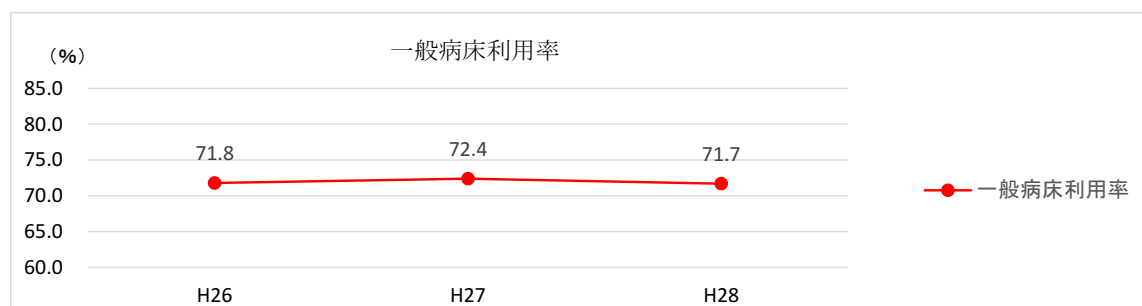
## 2. 入院関係

## (1) 延入院患者数と1日平均患者数



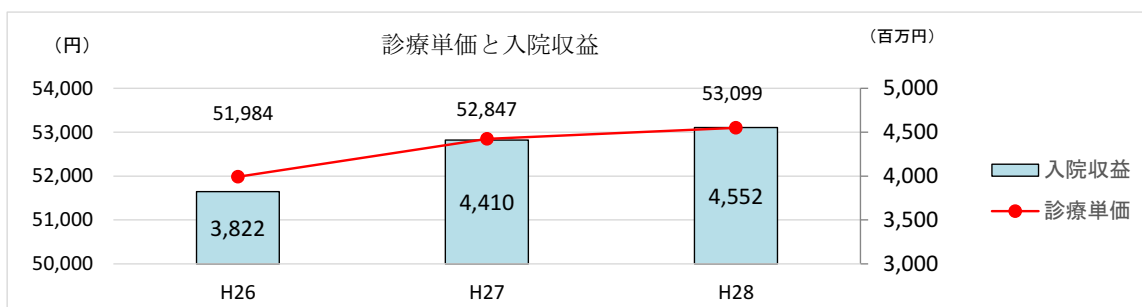
【要因等】 すべての病床を通年稼働させたことから、入院患者数が増加しました。

## (2) 一般病床利用率（稼働病床ベース）



【要因等】 入院患者数は増加したものの、すべての病床を通年稼働させたことから病床利用率は微減しました。

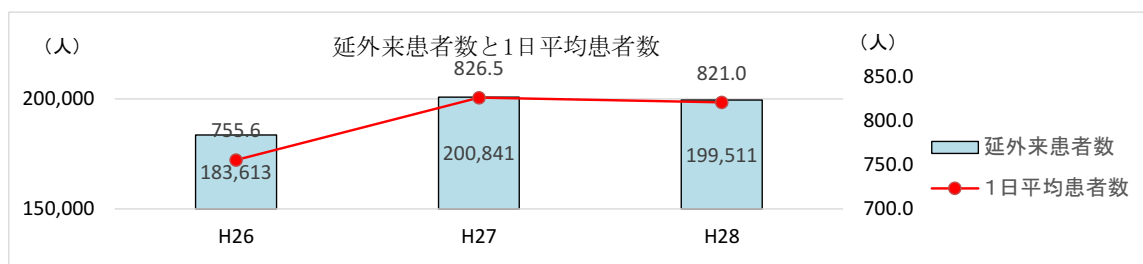
## (3) 入院収益と診療単価



【要因等】 手術や内視鏡や放射線治療件数の増加などにより診療単価を引き上げることができました。

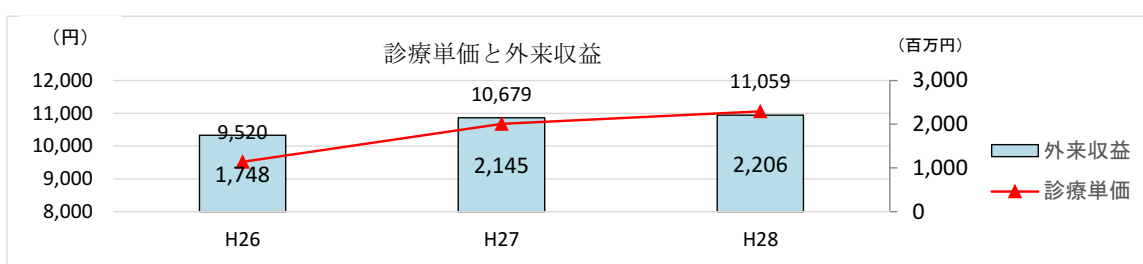
### 3. 外来関係

#### (1) 延外来患者数と1日平均患者数



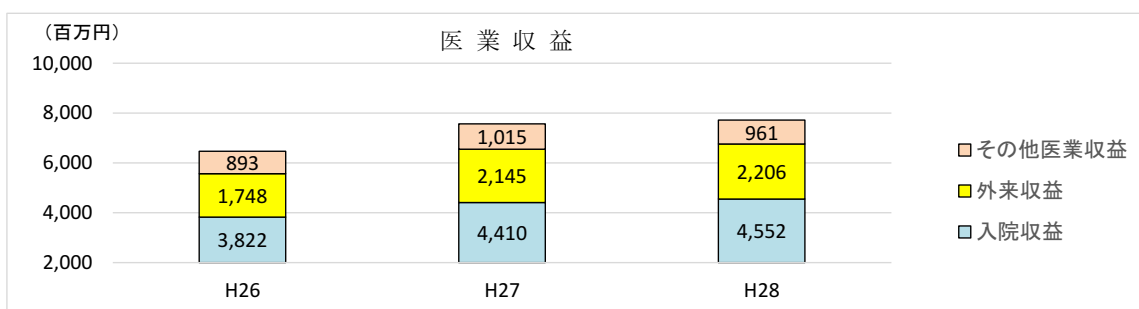
【要因等】 放射線治療件数等は、増加したものの、救急外来患者数等の減少に伴い、外来患者数は横ばいとなりました。

#### (2) 外来収益と診療単価

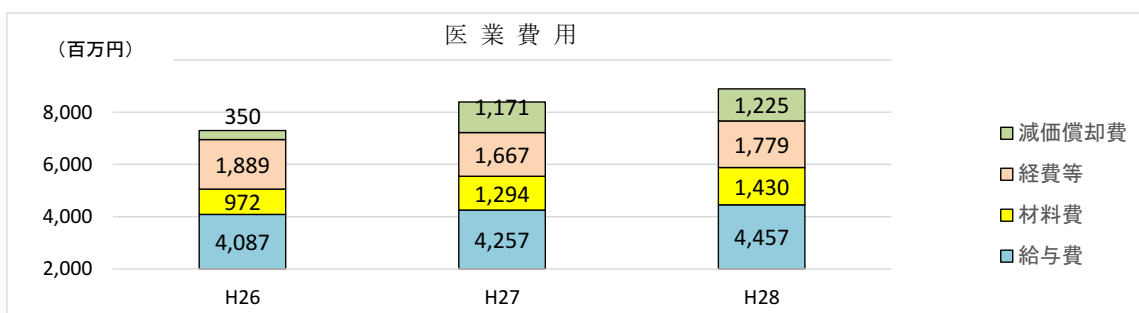


【要因等】 外来化学療法件数の増加などにより診療単価を引き上げることができました。

### 4. 医業収益 (速報値)



### 5. 医業費用 (速報値)



## 経営改善に向けた取り組みについて

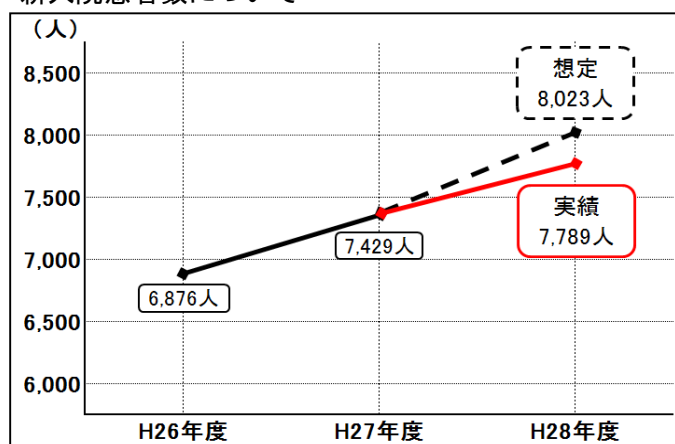
本院の経営状況は、中期経営計画等に基づき健全化を図っているところですが、平成 28 年度決算においても計画を超える赤字を計上するなど、厳しい状況にあります。

その大きな要因として、病床利用率が目標数値を大きく下回っていることから、入院収益が低水準にとどまっていることが考えられます。

計画目標値	H28 年度実績
80%	71.7%

入院収益は、『**新入院患者数** × **平均在院日数** × **診療単価**』によって算出されるものであることから、このうち、平成 28 年度予算策定時における想定から乖離があった 2 要素について、特に課題があるものとして、現在、改善を図るための取り組みを行っているものです。

### 1. 新入院患者数について



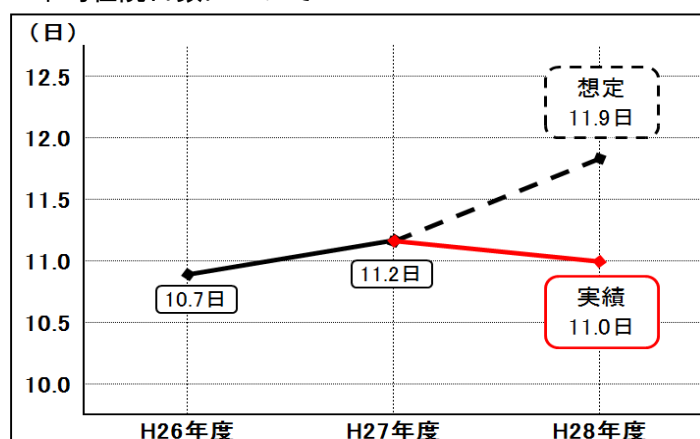
前年度比較で 360 人増加したものの、想定数には届いていません。

その大きな要因として、救急患者による入院者数が前年度比で▲294 件と減少したことが考えられます。

#### 経営改善の取り組み

- 救急搬送の受け入れ促進を図るため、院内救急体制の整備を図るとともに「応需率」及び「入院率」について具体的な目標を定め、取り組みを進めており、本年 4～6 月における搬送患者数では前年比約 33% (H28 年 4～6 月 675 件 ⇒ 4～6 月 901 件) の増加となっています。
- そのほか、医師による診療所への積極的な訪問（営業活動）等による地域連携の強化や、ホームページの充実等による情報発信の強化など、患者数の確保に向けた取り組みを進めています。

### 2. 平均在院日数について



想定と比較し 0.9 日の減少となっています。

要因として、想定よりも軽症患者の割合が多かったことなどが考えられます。

この平均在院日数が下がることは、例えば新入院患者数 7,789 人全員が 0.9 日短くなると、診療単価 53,099 円の場合で、入院収益に与える影響額は 3 億 7 千 2 百万円と大変大きなものとなります。

#### 経営改善の取り組み

- 平均在院日数の適正化を図るための新たなルールを設けるとともに、院内職員への徹底を図ったところ です。

これらの要素について、さらなる改善を図っていくには、より高度な治療を受ける患者比率の向上が必須であることから、これらの取り組みと合わせ、医師の確保に努めているところです。

## 学校法人大阪医科薬科大学との連携協力に関する協定の締結について

医療や保健等の分野において、学校法人大阪医科大学と連携を図るために締結していた協定について、今般、学校法人大阪医科大学と学校法人大阪薬科大学が法人合併し学校法人大阪医科薬科大学となったことを受け、連携事項等を整備した上で、以下の内容により改めて締結したため報告するものです。

### 1. 再締結にあたっての主な変更点

#### (1) 締結先の変更

学校法人大阪医科大学を改め、学校法人大阪医科薬科大学と締結しました

#### (2) 連携事項の変更

現 行	見直し後
(1) 地域医療・救急医療を充実するための連携	(1) 地域医療及び救急医療の充実に関する こと
<u>(2) 市民病院整備のための連携</u>	<u>(2) 地域の保健・福祉の向上に関する こと</u>
<u>(3) 健康福祉都市づくりのための連携</u>	(3) 人材育成に関する こと
<u>(4) 生涯学習のための連携</u>	<u>(4) 医学・薬学等の研究に関する こと</u>
(5) 人材育成のための連携	(5) 施設等の相互利用に関する こと
(6) 施設の相互有効利用のための連携	(6) その他、前条に定める目的を達成 するため、市及び大学が必要と認める こと
(7) その他前条の目的を実現するために双方が有益と認める連携	

【協定書は裏面のとおり】

### 2. 締結日

平成 29 年 8 月 1 日

### 3. その他

今回の締結にあたり、すでに締結していた「学校法人大阪医科大学と枚方市の連携協力に関する協定書（H20.1.15）」は同日付けで廃止しました。